

政治家を先生と呼ばない市とする決議(案)

令和4年12月19日

佐倉市議会議長 高木 大輔 様

(発議者)

我が国では、先生という敬称は学校教育の現場において、生徒が教師に向かって呼びかける際に用いるという認識が定着している。そのため、「先生」と「先生と呼ぶ人」との間に、どうしても心理的な上下関係が生じやすい環境にある。

例えば、私たち市議会議員の仕事は「市民の声を汲み、市政に活かすこと」だ。「先生」と呼ばれ、市民から一定の距離感をもたれ、心理的に上下の関係性ができてしまっただけでは、本来の仕事に差し障りがあるばかりで益することは何もない。

人の集まりの代表が「先生」ならば、会社の社長や自治会の会長も「先生」だ。

選挙によって選ばれる人が「先生」ならば、学生時代の生徒会長も「先生」と呼ぶように教育すべきだ。

それらに違和感を覚えるのは、それがおかしいことであると同時に、益することが何もないからだ。

以上より、佐倉市では市長や議員等、あらゆる政治家を先生と呼ばないよう努めることとする。

以上、決議する。

佐倉市議会